



## 令和7年度 赤い羽根・物価高騰下いのちをつなぐ 支え合いキャンペーン

社会福祉法人鳥取県共同募金会

実施要領(抜粋)〔詳細は本会のホームページをご確認ください。https:// akaihane-tottori.or.jp 〕

### 趣旨及び目的

鳥取県共同募金会では、物価高騰の影響をうけ生活にお困りの方や、孤立孤独状態にある方と繋がり支援する活動（事業）に必要な資金を全国の共同募金会等と協働して助成します。

### 実施主体等

社会福祉法人鳥取県共同募金会  
全国の共同募金会及び中央共同募金会〔協働実施〕

### 助成について

- ア 助成額：1件あたり10万円以上  
ただし、上限を50万円とします。
- イ 助成総額：180万円程度
- ウ 助成内容
- ① 対象団体：市町村社会福祉協議会又は生活困窮に関する相談事業を実施する法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
  - ② 対象事業：物価高騰下において困難を抱えた人たちの生活相談・居場所づくり・食支援事業など。
  - ③ 対象期間：令和7年4月1日から令和8年2月末日までに実施される事業。  
※令和7年度事業であれば遡及して助成対象となります。
  - ④ 対象経費：本助成事業の趣旨及び目的に合致し、対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。
  - ⑤ 対象外経費：当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、また必要性が不明なもの。  
団体の維持・管理のみを目的とした経費  
補助金等の公的経費や他の助成金が充当される経費 など  
(詳細は事務局にお問い合わせください。)  
決定方法：本会配分委員会において審査・決定します。
  - ⑥ 申請方法：「助成申請書」及び添付資料をE-mailで提出するとともに、正本(1部)を本会へ郵送してください。  
受付の締め切りは、令和7年9月30日(火)受信分までとします。  
※ なお、追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。



社会福祉法人  
**鳥取県共同募金会**

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5  
(鳥取県立福祉人材研修センター内)  
【TEL】0857-59-6350  
【FAX】0857-59-6340  
【E-mail】akaihane@tottori-wel.or.jp